

大阪市障がい者施策推進協議会障がい者計画策定・推進部会

第1回ワーキング会議 議事録

日 時 : 令和4年5月24日(火) 午前10時から午前11時30分まで

会 場 : 大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室

出席委員 : 三田(みた)座長、井上副座長、芦田委員、大野委員、酒井京子委員、西委員、
長谷川委員、福田委員、星沢委員、松本委員、溝上委員、山内委員、山梨委員

司会(障がい福祉課 村田) <開会>

八木障がい福祉課長 <あいさつ>

司会(障がい福祉課 村田) <出席者紹介、資料説明等>

司会

- ・はじめに、当ワーキング会議の座長を選出します。
- ・八木障がい福祉課長、よろしくお願いします。

八木障がい福祉課長

- ・座長の選出ですが、事務局としましては、障がい者計画策定・推進部会部会長を務めていただいている三田(みた)委員にお願いしたいと考えています。
- ・いかがでしょうか。
- 《 一同賛成 》
- ・それでは、三田委員にお願いしたいと思います。
- ・また、副座長については、三田座長からご指名をお願いします。

三田座長

- ・みなさんよろしくお願いします。
- ・副座長は井上委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。
- 《 一同賛成 》

八木障がい福祉課長

- ・それでは、以降の進行を三田座長にお願いします。

三田座長

- ・計画を策定する時期がやってまいりました。何回かご一緒させていただいている委員の方もおられますが、短時間、短期間で決めていけないことがありますので、皆さんご協力をいただければと思います。
- ・議事に入りますので、事務局より資料2 令和4年度大阪市障がい者等基礎調査についてご説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

《 議題2 資料2について説明 》

三田座長

- ・今の説明に対しご質問、ご意見があればお願いします。
- ・家族用の回収率が前回・前々回と非常に低く、その理由はわからないところですが、WEBでも対応することにより回答率が少しでも上がるのかは素朴な疑問です。
- ・現場の皆さんのご意見はどうでしょうか。メールアドレスを持たない1割の事業者に対して調査票をFAXで送信するのはどうなのか、紙媒体を選択する案は無いのか。もう1つはWEBで回答した場合に回答者のプライバシーが守られるのかということを事前に皆さんと共有しておく必要があります。WEBの場合に誰が回答したかがわかるようでは回答しづらいと思います。
- ・何かご意見があればお願いします。

溝上委員

- ・家族用は本人用に同封している関係上、ご家族がいらっしゃらない方やいらっしゃったとしてもお子さんで書くことができない方もおられ、そもそも家族用がいらない又は書けない方がおられる訳ですので、回収率が低くなる傾向があると思います。

三田座長

- ・そもそも一緒に送付することがどうだという気もしますが、それしか方法がありません。
- ・FAXの件はいかがでしょうか。

大野委員

- ・家族用は本人経由で家族に来るような仕組みですが、大阪府精神障害者家族会連合会では通所していないご家族の方も多いことから、当会にも送付していただきたいと思います。

三田座長

- ・同居していない家族をどう調査するのかについて、今までそのままになってきた訳です。
- ・特定の家族会に依頼するというのはいかがでしょうか。

大野委員

- ・家族と同居していない例もあり、本人用と家族用をセットで考えることに当会としてはどうかと思います。
- ・当会のメンバーは圧倒的に在宅でどこの日中活動にも所属していない方が多く、1割位しか通所出来ていません。
- ・家族のあり方・同居状態・日中活動の繋がり方を考慮すると家族への発信方法を考慮していただきたい。

井上副座長

- ・先ほどヤングケアラーの設問を追加する説明がありましたが、何故ヤングケアラーがいるのか

というと、家族が他人をなかなか信用出来なくて、ヤングケアラー問題が発生している背景があり、これだけの調査票に積極的に答えていただける方は相当意識の高い障がい者或いは家族の方だと思います。

- ・回収率の問題もありますが、本当に困っている方がこのアンケートに答えることが出来るような工夫をしなければ、あまり変わらないというか、設問のみを増やし、とりあえず調査しただけになってしまうのではないかと思います。
- ・自立支援協議会などでも実態や課題を把握していると思いますので、それらからも情報収集していくような工夫を何か出来ないでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・ヤングケアラーに関してですが、本市ではプロジェクトチームを立ち上げ、中学生を対象とした実態調査や全区役所に相談窓口を設置するなど各種の取組を実施しています。今回、基礎調査においても、そういった問題もあると認識いただくことも含め、調査してはどうかと思っています。
- ・なお、高齢者の調査においても、同設問による調査を実施する予定としています。
- ・深刻な状況でなかなか回答いただけない方の意見をアンケートで把握していくことは難しいのは確かですが、統計学的には一定の数の方に回答いただき、傾向を読んでいくという考えであり、調査ではそれが限界かと思っています。
- ・井上副座長のご指摘のとおり、自立支援協議会だけに限らず、地域には様々な相談機関や区役所においても例えば「つながる場」などもありますので、それらから個別の事案について拾い上げ、また、地域でいかにして気付いていくのかをテーマに本市も取組を進めており、コンビニエンスストアで気付きを通報していただくような連携を進めたり、本調査も色々な取組と相まった中での1つであると考えています。効果的な調査方法について、何か良い方法などがあれば教えていただきたいと思います。

井上副座長

- ・本人が記載しなくても出来れば相談支援や自立支援協議会などからも意見を募集し、事例として上がってくるケースも回答数にカウントの中に入れていくなど、できるだけこの施策で上手くいかない人達の問題を把握した上で、計画を作るという本来の趣旨を踏まえた工夫を行っていただきたい。

八木障がい福祉課長

- ・おっしゃるとおりと思います。
- ・自立支援協議会だけに限らず、様々な意見を吸い上げ、計画策定には基礎調査だけではなく、そうした状況も踏まえながら、ご議論いただけるようにしていきたいと思っています。

酒井委員

- ・1つは、設問数が増えることによる回答者の不安・負担が気になります。
- ・この調査は、かなり短期間で相当大がかりに実施していますが、例えば前回の調査結果でB票、福祉避難所等の指定を受けている事業所は6.7%しかなく、課題をこの実態調査から明確にす

ることにより次の計画に繋がると思いますが、計画の検証というか、せっかく大がかりに調査をして、その実効性のある計画に繋がった後の検証の様な一連の流れが「見える化」されれば良いのではないかと思います。

- ・ 前回も引きこもりがちな人への支援というのが大きな課題の一つに挙げられ、このアプローチがどうなったのか、今のヤングケアラーの話もそうですが、調査した実情から浮かび上がってきた課題について、どう大阪市の福祉を良くしてくかというところについて、もう少し我々にも分かるようにしていただければ良いのではないかと感じています。

三田座長

- ・ それは毎回話題に出て、計画を作ればすぐに次の計画というところに我々のモチベーションが続かなくなるというか、そういうのも大事で、それが回答率のアップにも繋がるかもしれません。
- ・ 今から急に回答すら出来ない状況の方や調査票すら届かない方にどう届けるかの案を作るのはなかなか難しいように思いますので、報告書を作る際には、こういう回答者がこれくらいおられ、この様な回答内容でしたが、その背景には、調査票を手にもできない状況の方のこの様な状況や実態があり、すごく苦勞されていますということを、例えば大野委員や長谷川委員は家族会の代表としてのコメントもしていただければ良いのではないかと思いますので、今はそういう工夫をするくらいしかないかと思います。
- ・ 回答率が 28.2%あれば、それほど悪くはないかもしれませんが、固定化された回答者というイメージは拭えず、もったいないと思います。

長谷川委員

- ・ 回答されている家族の方は、若い方が多いのではないかと思います。
- ・ 同居されている高齢の方は、この設問を読み、円滑に答えるというのは難しいのではないかと思います、答えたいがどうしても良いかわからない方に、何かサポートを出来るようなところがあれば、ご家族からも回答していただければ良いのではないかと思います。
- ・ 文字を読むのはしんどいが、言葉で伝えると答えてもらえるなど、そういう方法もあるので、三田座長がおっしゃられたように、何か会の方でもサポート出来るようなことがないのかを考えていければ良いと思いました。
- ・ しかし、年齢的なものはすごく関係してくるのではないかと思います。

三田座長

- ・ WEB になったからといって、急に回答率が上がるということはまずないですかね。

長谷川委員

- ・ やはり、読んで答えるのというのは結構な負担があります。

三田座長

- ・ 事務局の北條氏に伺いますが、調査票の表紙に問い合わせ先や電話番号の記載がありますが、前回調査では、市に問い合わせは相当数ありましたか。

北條（事務局）

- ・問い合わせは複数ありました。

三田座長

- ・一緒に読みながらやって欲しいというのは、なかなかないですね。
- ・おっしゃるとおりですが、大阪市職員が1個1個確認しながら対応するというのが良いのかというのもあり、結論は出ませんが、ご意見として記録をいたします。
- ・他にご質問ご意見ありましたらいかがでしょうか。

福田委員

- ・WEBで答えるというのは、市からメールで送付した添付書類で回答するのか、ホームページ等からダウンロードして回答するのか、どうでしょうか。ダウンロードして回答する場合、厚生労働省のアンケートなどではよくありますが、回答途中で時間オーバーになるケースがあり、WEBというのはどの様なもので考えておられるかを教えていただきたい。

塩谷障がい福祉課長代理

- ・WEBに関しましては、アンケートを選択いただくと質問が表示されますが、まずはログインしていただかないといけないと、先ほど座長もおっしゃられたように個人情報の観点から誰が回答したかをわからない様にするということについて、今後調整しなければならない点です。
- ・ダウンロードしていただくと、質問が表示されますので、答えを入力し、次へ次へと進み、最後に送信のボタンを押し、パソコンでもスマートフォンでも回答いただける様なイメージとしています。
- ・タイムリミットに関しましては、事務局として検討できていませんが、紙で調査票を送付しますので、それを事前にご確認いただき、あらかじめ答えを予習のうえ入力いただく手法もとれるのではないかと考えています。

八木障がい福祉課長

- ・ダウンロードではなく、ログインしていただき、出てきたものに印をつけていくという形となり、この質問をこう答えれば次の質問に勝手に移動しますので、紙よりは若干回答しやすいと思います。
- ・ただ、高齢で使ったことない方には少し難しいかもしれませんので、これまでと同様に紙でご回答いただく方が良いかと思っています。

三田座長

- ・山梨委員お願いします。

山梨委員

- ・この発送は各区からで行うのでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・市でデータを集約したうえで、区ごとや障がいごとに偏りが生じないようにしながら、無作為に選別を行った後、発送は業務委託業者から発送します。

山梨委員

- ・設問の数が多いと調査票を見ただけで回答したくなります。
- ・設問を極力少なくして、回答しやすいように作った方が良いのではないかと思います。

三田座長

- ・賛成です。
- ・毎回話し合いが激しくなってくると、設問がどんどん増えていく傾向がありますので、今年度は設問を減らすということで皆さんの同意は得られそうに思います。
- ・前回とのデータの比較を行う設問は、削除することは出来ませんが、あとは回答のしやすさです。

芦田委員

- ・B票の福祉サービス事業者用はメールで発送するとのことですが、メールアドレスを持っていないところが1割もあるというのにとってもびっくりしました。
- ・現在は、新規で事業所指定を申請する際にはメールアドレスを書く欄があると思いますが、古くから事業をされているところなどがアドレスを持たずに運営されているのではないかと思います。
- ・市からの情報は全てメールで来ていると思っていましたので、メールアドレスを持たない事業所にコロナの情報などがどの様に入っていたのかと改めて思います。
- ・このアンケートに関わらず、改めてもらわないといけないところだと思いますので、メールアドレスを持たないで事業されている事業所には、勧奨してアドレスを登録していただきたいと思いました。

三田座長

- ・もっともですね。賛成します。
- ・松本委員お願いします

松本委員

- ・難病患者への前回の発送数は700人位です。
- ・難病の患者数は1万8千人ほどおられますので、とても少ないように思いますが、何を基準に発送されているのか教えていただければと思います。
- ・小児慢性の方は、約半数ですのでこれ位で良いかと思いますが、難病患者も先ほどから言われていますとおり自分の気持ちを書きにくいという面もあることから、正確に把握しようとした場合、もう少し調査人数を増やした方が良いのではないかと思います。

三田座長

- ・ありがとうございます。
- ・事務局からお願いします。

八木障がい福祉課長

- ・ご理解いただく説明をするのは非常に難しいのですが、資料2の2ページの下に、送付数の算出方法を記載しておりますが、総務省統計局が出している分厚い解説書がありそれを基に計算します。
- ・基本的に母数が増えれば調査対象者も増えていくようなものになります。当初、この資料に計算式を入れましたが、ルートが入っていたりしており、何を書いてあるのかわかりにくいものでしたので省略させていただきました。
- ・調査対象者をもう少し増やした方が状況が把握できるというご意見をいただきましたので、指定難病の担当とも調整し、統計額上の数字だからこれでよいということではなく、ご意見も踏まえ発送数を再度検討します。

三田座長

- ・ありがとうございます。
- ・続きまして、資料3-1で、具体的な調査票について、ご説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

《 議題2 資料3-1・3-3について説明 》

三田座長

- ・変更点を中心に説明していただきましたが、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

山内委員

- ・1点目は、体裁の問題ですが、例えば資料3-3の10ページの上段の方に、矢印があり問20に進んで下さいとあります。
- ・フォントが同じなので、ゴシックにするなど見やすいように対応をお願いします。
- ・2点目は、12ページの新型コロナの間ですが、先ほど言われた「良い影響も含め」が唐突に出てきている印象があり、あまり良いことが無かったというのがすごくあり、これからも新型コロナウイルス感染症による影響は続き、また調査票は施設ではなく個人に届きますので、表現はこれで良いのかと思うところです。
- ・表現も考えてみましたが、なかなか思いつかず、検討いただきたいと思います。
- ・具体例として、こんなことがわかったとか、こんなことができるなど、何か例示があればわかりやすいと思います。
- ・3点目は、13ページの運動・スポーツの件ですが、6設問あり、削りにくいと思いますが、調査するのであれば、運動やスポーツと書いてしまうとハードルが高い印象があるので、うちの利用者さんや地域でやっていることを考えると、例えば軽い体操、ダンスとかいうのも選択肢に入れてもらえれば、そんなものでも良いのかと思ってもらえます。

- ・ボッチャもやってみれば楽しいのですが、やるまでのハードルが高く、皆さんはダンスが好きですので、そういう表現にしてもらえればこの設問も回答しやすくなるのではないかと思います。

三田座長

- ・事務局いかがでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・ここに進んでくださいのフォントですが、ご指摘ありがとうございます。
- ・本日は事務用の資料ということで実際に印刷する時には、委託事業者と調整し、より分かりやすい・見やすい・回答しやすい調査票にしますので、その際の参考とさせていただきます。
- ・運動・スポーツは確かにハードルが高いと思いますので、ダンスや軽い体操なども含みますと注釈を入れればよろしいでしょうか。

三田座長

- ・「ダンスや軽い体操も含む」と運動やスポーツのうしろにカッコして記載するということですか。
- ・体を動かすことを聞きたいでしょうか、スポーツは結構ハードルが高いと思います。

八木障がい福祉課長

- ・選択肢には、ウォーキング・散歩やストレッチ、ラジオ体操も入っています。
- ・そういうことが、設問の中で見えませんので、その説明を入れた方が良いかと思いました。
- ・国の調査もそうなっていますので、体を動かすレベルで大丈夫です。

三田座長

- ・「毎日の通勤などと違い自発的に」とするなど、何か工夫して下さい。
- ・新型コロナの設問については、良い影響を例示するだけで、それにコントロールされる人と反発する人とがいると思います。
- ・良い影響は、太った・痩せた、家が綺麗になった、掃除する時間が増えたなど、人により随分異なり例示が難しいのですが、この場所にわざわざ良い影響も含めというところに引っかかる人は確かに結構いるかと、でなければ良い影響は一つもないを新設し、丸をつけてもらい、その他にするなど、きっと良いこともあったということで、真っ黒な答えではない方が良いという感じなのですね。
- ・真っ暗でも良い感じもしますが。

星沢委員

- ・このアンケートはろう者も対象になっているのでしょうか。
- ・ろう者も対象ということであれば、この調査票は日本語がとても難しく相当読みにくいと思います。
- ・ろう者ばかりの家族の場合は読めない方もおられ、回答は無理になるとと思いますが、どうお考えでしょうか。

- ・説明会を開くなどの方法や手話をつけるという意味でユーチューブ配信するのはいかがでしょうか。

三田座長

- ・難しいというのは、言葉が難しいということですか。

星沢委員

- ・例えば、スポーツを行った施設ですが、スポーツを観戦しに行ったところなのか、スポーツを見に行ったところなのかの表現がとても曖昧で、日本語と手話が違うというところです。

三田座長

- ・手話が第1言語の人には、これを理解することがなかなか難しいということですね。

星沢委員

- ・難しいと思います。

三田座長

- ・これまでも調査を行ってきましたが、答えられない方がたくさんいらっしゃったということでしょうか。

星沢委員

- ・たくさんおられました。

三田座長

- ・伝わってきてなくて申し訳ないです。

星沢委員

- ・対応を考えていただきたいと思います。

井上副座長

- ・聴覚障がい者の回収率が悪いのでしょうか。

酒井京子委員

- ・前回報告書の18ページに身体障がい者手帳をお持ちの方の内訳が書いています。

三田座長

- ・確かに聴覚障がいの方は10%、55.7%が肢体不自由ということで、248人位の方からの回答に留まっているのは調査票が難しいからという理由ということでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・手帳の発行数の比率が手元がないので記憶の範囲ですが、手帳の発行数のうち聴覚障がい者の数が確か10%くらいではなかったかと思います。

三田座長

- ・星沢委員、調査票を無作為で送付する関係上、どのように聴覚障がいの方に対応すれば良いのか、今こちらに知恵がありません。

星沢委員

- ・全ての回答者に聞いた訳ではありませんが、回答するのが難しいことはろう者として想像できます。
- ・このような細かな文章だと回答しませんし、どこに相談すれば良いのかの記載もありませんので、相談が出来るところを調査票に記載していただければ、そこに行って説明を受けながら書くことができますので、そういうことは行っていただきたいと思います。

八木障がい福祉課長

- ・無記名で回答者がわからないように配慮しながら、担当の電話番号だけではなく、聴覚障がいの方が相談しやすい連絡先を記載できないか、関係先とも調整させていただきます。

三田座長

- ・本人用は知的障がいの方向けのわかりやすい版はありましたでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・わかりやすい版はありませんので、この調査票で出来るだけわかりやすくする必要があります。
- ・なお、調査票の表紙にご家族の方が本人に聞いて書いて下さいというようなことも記載しています。

三田座長

- ・調査票への合理的配慮をどうするかというところです。
- ・山内委員お願いします。

山内委員

- ・いつも調査前に障支協にも協力依頼に来ていただいておりますが、協力依頼は他の団体にも依頼されているのでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・色々な団体に、こういう調査を行いますので問い合わせなどがあればご対応をお願いしますとお願いもしているところですが、団体に属されていない方などが困られると思いますので、連絡先を工夫する方向で相談します。

三田座長

- ・聴覚の方の団体に説明していたのか、していないのか。
- ・手話で対応できるよう、大変ですがご検討ください。
- ・星沢委員、大丈夫ですか。
- ・ありがとうございます。

井上副座長

- ・1点目は、障がい福祉サービスのところの5ページですが、実は今我々のところでも随分課題になっているのが、新高額福祉サービスの支援ということで、この前厚生労働省でも強制的に介護保険への移行ではないことと合わせ、新高額の紹介をきちんと行うようにという指導が出たと思いますが、本当に知られていません。
- ・新高額福祉サービスがどの程度認知されているのか、また課題を調べる意味でも選択肢に加えていただければと思います。
- ・2点目はコロナの関係ですが、保健所に繋がらなかったこともそうですし、事業所がサポートしてくれたということはあると思いますが、情報の提供は皆さんが一番不安に思ったり困ったりしたところだと思いますので、その選択肢はきちんと本人用にも入れる必要があるのではないかと思います。事業所のところだけではなく、保健部局との関係、それから何といてもワクチンなどの情報が届かず自分や家族はどうなるのかで、すごく不安に思われた方が多く、障がい者・家族向けの情報がきちんと届かなかったということが、やはり一番大きな負担にもなっていたと思います。その辺りの情報が届かなくて困ったとの選択肢を入れていただく必要があると思います。
- ・3点目は29ページの成年後見の関係ですが、あんしんサポート事業など色々ありますが、成年後見促進事業がそこをサポートしていくというのがありますが、これも知られていません。
- ・やはり選択肢の中に入れ、どのくらい周知できているのか、せっかく制度ができていますので、市としてはどの程度有効性があつたのかということを検証する意味でも選択肢に入れる必要があるのではないかと思います。

三田座長

- ・いかがでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・5ページの間9は、ここに選択肢を1つ足すということでよろしいでしょうか。

井上副座長

- ・どの程度使っておられるのかわかりませんよね。
- ・厚生労働省は、介護保険優先ということで勧奨するだけではなく、新高額というサービスもあるということも併せて周知するようにと今回わざわざ通知を出し、情報提供していない自治体が多いと厚生労働省からも出ていますので、選択肢としては入れていただきたいと思います。

八木障がい福祉課長

- ・厚生労働省の会議では、自治体間のばらつきがあるという様な説明だったと思います。大阪市

では、一律に断わることはしていません。選択肢については検討させていただきます。

- ・12 ページは、選択肢に先ほどおっしゃっていただいたような、コロナ関連の情報が届きにくく困ったということを1つ入れるということによろしいでしょうか。

井上副座長

- ・もう1つは、入院調整も含め保健所への連絡がつかなくて、どう対応して良いのかわからなかったということがあります。

三田座長

- ・問20 はあなたの生活にはどのような影響がありましたかと少しざっくりしていますが、この選択肢の追加はピンポイントで困った点です。
- ・それはそれで何か書いてもらうところがあった方が良いのかと思いますが、時間軸として難しいと思います。

八木障がい福祉課長

- ・ご意見としてはありがたいのですが、これからの感染状況がどの様になっていくのかなどもあり、基礎調査としては難しいかと思います。
- ・29 ページの成年後見制度のことは担当より説明させていただきます。

松藤相談支援担当課長

- ・井上副座長がおっしゃられました成年後見制度の利用促進事業というのは、成年後見人が付くと、後見人に対し被後見人の方が報酬を自己負担する必要がありますが、生活保護を受けておられる方などで報酬を自己負担できない方に対し報酬を助成する制度です。
- ・この制度が出てくる場面としましては、後見人をつけることを考えた次の段階として、こういう制度があるという話が出てきますので、市民の方への認知が進んでいる制度ではないかと思っています。
- ・周知率や認知率を確認すること自体は問題ないと考えていますので、選択肢として検討したいと思っています。

井上副座長

- ・私は、その様な制度があることすら知らないというご家族が多いと思いますので、選択肢にこういう制度ですという説明も入れた方が良いでしょう。

三田座長

- ・問45 は仮に不十分となった場合は使いますかの話で、問44 でも問45 でも今使っているとかどうかを問うてなく、今使っている人は、問45 でどう答えればよいのか。
- ・その他として、今使っていますと書く訳でしょうか。

松藤相談支援担当課長

- ・その点も検討したいと思っています。

三田座長

- ・まず問 44 でどこまで知っているかの周知度を聞き、知っていたとしても使わない人がいるケースがある、知らないが使っている人もいるというケースがあるということ自体がまだ事業が広まっていないということが1つあるのと、問 45 はこれからの仮定にして1問終わってしまうのはもったいないような気がしましたので検討してください。
- ・ここに後見人の説明をするとした場合、他にも説明しなければならないことも出てくるかもしれませんのでご検討ください。
- ・芦田委員お願いします。

芦田委員

- ・資料3-3の問44の成年後見ですが、新しい設問ということで、選択肢を1から6までどういった選択肢にするかを検討されたと思いますが、障がいと言えますと選択肢2の任意後見はあまり考えにくいと思いますし、選択肢1の成年後見を後見・補助・補佐などにする方がわかりやすいとか、2番の任意後見は要るのかというところ、それから3番の安心サポート事業というのは大阪市の愛称であり、正確には日常生活自立支援事業ですので、他市から来られた方は何のことが全然わからないのではないかと思います。
- ・市民後見人を置きたいというのは、大阪市発祥ということで、国も推奨しているところだからということとは理解できますが、これも少し作為的な選択肢だと思ったり、それから支援センターこれは良いと思いますが、問44か問45かはわかりませんが、促進事業のところでは生活保護や非課税世帯については、市長の申し立てだけではなく、本人や親族申し立てについても報酬等の費用が要らなくなっているということをどこかに明示を、費用のことが心配だからというふうなところに注釈を入れるようにするのはどうでしょうか。
- ・問45の3に詳細を書くというようなことにすれば良いのではないかと思います。

三田座長

- ・色々な意見が出ましたので、検討いただければと思います。
- ・溝上委員、お願いします。

溝上委員

- ・12 ページ問 20 の新型コロナに実際にご自身が感染されたりご家族の方が感染されたという方もいらっしゃるかもしれませんが、新型コロナによる直接的な影響はその他で聞くのが良いのか、ただ、感染したかどうかを聞くこと自体が良いのかどうかの考えをお聞きしたいと思います。

八木障がい福祉課長

- ・感染したかどうかに関わることは、あまり入れないほうが良いのではないかと考えています。
- ・その他のご意見があればいただきたいと思います。

井上副座長

- ・感染した時の問題も勿論ありますが、それ以前からずっと不安に思っておられますので、感染した後の対応の問題も色々ありますが、その問題だけではなく、そういったことも含めて、保健所との連絡がなかなかつきませんでしたし、援助を受けられるかどうかの不安があるという言い方で良いのではないかと思います。

八木障がい福祉課長

- ・設問が増えていく方向になりますが、感染した場合に対する不安ということであれば、多分設問をもう 1 つ入れた方が良いかと思います。

井上副座長

- ・どういう施策が求められているのかを調査するための設問ですので、どういった不安があったのか、そのことに対して適切に対応が出来ていたのかということで、計画に反映できるような質問にした方が良いと思います。
- ・一般的に何か不安ありましたかみたいなことだけではないかと思います。

三田座長

- ・感染によって引き起こされた色々な課題については、どこかで示しても良いのかと思ったりします。
- ・山梨委員お願いします。

山梨委員

- ・ 8 ページと 9 ページですが、申請しないと要支援や要介護というのは決定されませんが、申請したとしても認定されないと介護保険が利用できないことを回答者は知っておられるのでしょうか。
- ・ 9 ページのその他がありますが、介護保険でベッドや車いすなどの福祉用具を借りている方がいらっしゃることから、福祉用具を借りているという選択肢は入れておいた方が分かりやすいのではないかと思います。

三田座長

- ・問 15 で福祉用具についての選択肢があった方が良いのではないかという意見と、8 ページ問 13 で申請したが非該当という人と、そもそも認定を受けてないという選択肢もあり、そこを選択すると問 16 に進んでもらいますので、ここは書かないで進むような形になりますので、大丈夫ではないかと思います。
- ・色々な意見が出ましたので、事務局の方で検討していただくということで、家族用が残っておりますので、事務局から、資料 3-2、3-4 について説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

《 議題 2 資料 3-2・3-4 について説明 》

三田座長

- ・大野委員お願いします。

大野委員

- ・資料3-4の18ページですが、その他の影響ですが、この設問は家族から見た当事者の変化の設問となっていますが、コロナということで家族負担が非常に増えているということがあり、家族自身への設問というのは全くありませんが、その他の影響というところで、良い影響も含めて具体的にということをごさらず、これを書いていたとしても家族への影響という選択肢もここに加えていただくということは無理でしょうか。
- ・他の障がいの方達もそうかもしれませんが、精神障がい者は日中活動の場が少なく在宅で高齢家族と同居している割合というのが非常に多く、家族へのケアラーとしての反映は、この設問で何か取り込むような工夫はしていただけますでしょうか。

三田座長

- ・凄く難しいというか問題で、例えば家族と過ごす時間が増えたということがプラスとして丸を付ける人と、ストレスが溜まり嫌になられたマイナスの人もいらっしゃる。
- ・或いは友人、知人や近所付き合いが減ったことで楽になった人もいれば、この調査票は何を聞きたいのだろうと、回答しながらわからなくなる気がしてきました。
- ・生活に影響があったことを聞いて終わるのか、それによりどのような問題が生じ、どんなことを好転したのかを聞くのか、或いはこの設問は何か元になった国の調査などがあるのでしょうか。
- ・困っている人や困ったことがある人にとっては、少し言い方が悪いですが、おめでとう調査表だと思われてしまわないだろうかという気もしてきてしまい、何かと比較したいのであれば既に実施された調査との比較を行い、大阪市の状況を把握するというのであれば良いのですが、事務局いかがでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・大阪市では、高齢の計画と地域福祉の計画と障がいの計画と3つの計画があり、それぞれ3年ごとに基礎調査を実施しています。新型コロナの設問は、高齢の調査と合わせて行い、比較もできないかと考えているところです。
- ・設問数が増えることは問題ないかと思います。

三田座長

- ・友人・知人や近所付き合いが減ったということが、良くないことという一面での見方だけで作る調査票は意味があるのかということです。
- ・人によって事情があり、家族と会えたことで嫌になった人もきついているでしょうし、何を探りたいのかが明確になっていないと、まとめるのが大変だと思いましたので、この辺り他の方からのご意見もなかなか出にくいようでしたら、事務局の方で検討していただけないかと思います。

長谷川委員。

- ・本人用と同じ設問になっています。

- ・親御さんが本人に聞き、親もそう思うのでここに書くみたいなことになり得ると思いますし、本人がそう思っていることを親御さんが同じように書いて、同じ答えになる可能性がすごく高いと思います。
- ・その前の設問などは、家族がどう思っているかということで設問がありますので、ここに来て障がいのある方という振り方をされるから余計に読み取りにくいと感じます。
- ・パッと見てこれ何と私自身も思いました。
- ・親に何を求めているのか全然わかりません。
- ・本人がどう思ったかというのは、本人用で書けるのではないかと思いますので、親としてどういうところに困ったであるとか、そっちの方が必要ではないかと思いました。

八木障がい福祉課長

- ・家族がご回答いただくものになるので、家族がどうだったかっていうことがわかる間に変更し、選択肢も変わるかと思いますが、修正した方が良いというご意見もいただきましたので検討させていただきます。

芦田委員

- ・7 ページの間 12 から 15 までのヤングケアラーの設問ですが、18 歳未満ということで記載されていますが、ヤングケアラーの対象というのが、テレビで見た関係で少し記憶が曖昧ですが、もう 20 代全てを入れるようなことを聞いたように思いますが、それは都道府県や市町村によって違うのか、大阪市は 18 歳という定義付けをしたのかについて教えてください。
- ・問 13 のところですが、どういうケアをしたのかというところで、選択肢が 1 から 12 まで並んでいます、11 番の見守り、声かけを一番上に持ってきて欲しいと思います。
- ・昨日、重度の障がいがある方の母親と話をしていた時に、妹が 5・6 歳の時から、重度の障がいの兄がお風呂から出てきたら見てもらい、その間に他の兄弟をお風呂に入れていたことや、母親が買い物に行く時に、重度の兄を妹に見てもらっていたと母親が話されていましたが、具体的な内容はさておき、そんな小さな子どもでも出来るというのが見守りや声かけだと思います。
- ・これが最後になるより、まずこれを 1 番上段の選択肢にして、2 番目以降に具体的な内容という形にしていただければと思います。
- ・ここは意見です。

三田座長

- ・18 歳未満の定義はいかがでしょう。

八木障がい福祉課長

- ・25 ページの間 36 に、障がい者施策全般に望むことは何ですかの中のヤングケアラーの支援の充実というのがあり、その下に注釈として、ヤングケアラーは法令上の定義はありませんと一旦させて頂き、一般的に本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを、日常的に行っていることとされています。確かに都道府県や地域によって年齢で線を引くことが有ったり無かったりします。アンケートですので明確にしなければ答えにくいだろうということで、

日本ケアラー連盟では18歳未満という定義をつけられているところですので、一旦この調査については18歳未満とさせていただきます。

- ・ご意見の選択肢の順番は、ヤングケアラーの担当部署と調整もしつつ、変更が可能かどうかを確認させていただきます。

三田座長

- ・これは誰に対し介助しているかは聞かなくて良いのでしょうか。

八木障がい福祉課長

- ・前回の調査結果を見ますと家族用の回答者は低年齢の方もいらっしゃる、親に障がいがあり、お子さんがこれを書いてということもあるのではないかと思います。
- ・その辺りのところを本来は聞きたいところもありますが、設問数の都合で、一応最低限に絞らせていただきましたので、ご指摘は非常に嬉しいところではありますが、また数が増えるということもあります。
- ・ただ、ヤングケアラーの設問は、一番初めに「いいえ」と回答されると該当設問を全部飛ばすことができ、読む必要もありませんので、一定の設問数があってもいいかと思っていますが、皆さんいかがでしょうか。

長谷川委員

- ・座長が言われたように、やはり「誰を」というところは基本設問で、すごく重要なところだと思いますので、入れていただく方が良いと思います。

三田座長

- ・他はいかがでしょうか。
- ・溝上委員、お願いします。

溝上委員

- ・24 ページの間 35 の成年後見ですが、本人用は障がいのある方やご家族がなった時との設問ですが、家族用は障がいのある方に限定しており、ご家族がなった場合は除かれていますが、理由があるのでしょうか。

松藤相談支援担当課長

- ・今回の設問としましては、一般に高齢の方に対する後見という話はなく、障がいのある方の支援の観点と認識していましたので、障がいのある方として設問を設定しました。

溝上委員

- ・本人用のあなたやご家族の判断能力が不十分となった場合というのは、ご家族が高齢になった際の利用は想定せず、ご家族が障がいになった場合のみを想定しているということでしょうか。

松藤相談支援担当課長

- ・確認させていただきます。

三田部会長

- ・ご検討ください。
- ・今後の予定について、事務局からご説明をお願いします。

塩谷障がい福祉課長代理

《 議題 2 資料 4 について説明 》

三田座長

- ・本日の内容は一応終わりましたが、時間がなくて、十分意見が言えなかったという方は、事務局の方に、今週中くらいにご意見をいただければと思います。
- ・先の日程が早めに決まるとありがたいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- ・では事務局にお返します。

八木障がい福祉課長

<閉会のあいさつ>